米連邦政府における CIO の役割の進化 概要(抜粋)(奥村 裕一仮訳)

米国連邦政府では、議会と大統領が、過去 20 年間で最高情報責任者(CIO)の役割と責任について、複数回変更した。大企業と比較して、政府機関においては比較的最近導入された CIO は、現代において効果的かつ効率的な行政サービスを提供するように組織変革を支援するための重要なポジションである。[1] 最終的には、CIO の役割は、情報技術リソースに対する戦略的リーダーシップを提供し、これらのリソースについての良い意思決定のために機関の長に助言することを意図している。そして、この役割は、情報資源管理(IRM)の運用を指向するポジションから、政府機関の任務をサポートする投資の戦略的ポートフォリオを担当する方向に進化してきた。

議会は CIO の役割と責任を指図する 7 つの法律や法の条文を可決した。連邦政府には二種類のレベルの CIO が含まれる。すなわち、全機関を監督する行政管理予算局の連邦 CIO と米国財務省のような閣僚会議レベルの各省の CIO あるいは中小企業庁のようなより小さい機関の CIO である。両者のタイプの CIO の役割を統制する法令(国家安全保障上の目的を除く)を年代順にリストすれば次の通りとなる。

- ·1946 年情報公開法 (FOIA)
- ・1974年プライバシー法
- ·1995 年文書業務削減法 (PRA)
- ·1996 年クリンガー・コーエン法 (CCA)
- ·2002 年電子政府法

2002 年電子政府法の連邦情報セキュリティマネジメント法(FISMA) セクション

·2014 年連邦情報技術調達改革法(FITARA)

議会が連邦および政府機関の CIO の役割をはっきりと形づくった最も顕著な法律は、次の 三つであった。すなわち、クリンガー・コーエン法、電子政府法、および連邦 IT 調達改革 法である。そして、このペーパーで説明した他の 4 つの法律では、各 CIO がそのポジションの一部として実行しなければならない重要な責任の概要を説明する。このレポートは、 過去 20 年間で CIO の進化する役割に貢献した各法律の規定だけでなく、将来の CIO の役割の示唆されている改善についても説明する。

FITARA 以降の CIO の役割を強化するための提言

議会と大統領は、CIO の役割を拡大し明確化するための重要な措置を講じているが、彼らはこのポジションをさらに強化し、情報技術リソースについて行う機関の意思決定を改善するためにさらに多くのことをすることができる。政府や技術に関する専門家は、改革の次のラウンドのために様々な変革を示唆してきている。これらの専門家のすべてが必要な変革について合意しているわけではないが・・・:

·連邦 CIO(政府 CIO)

○連邦 CIO の下にすべてのインフラストラクチャ、アプリケーション、契約、およびエンタープライズライセンスの管理を一元化する。また、連邦政府の CIO に報告する副 CIO が率いるサイバーセキュリティなどの各技術の機能につき政府全体の一つの組織を作成する。 ○CIO の役割を統制している四つの主な法律について、OMB が全省に対する IT のガイドラインに用いている構造を反映した一つの枠組み法令に統合する。OMB は、これら 4 つの法律は、1995 年文書業務削減法、1996 年クリンガー・コーエン法、FISMA、および連邦 IT 調達改革法である。

·各省 CIO

- ○データだけでなく情報技術を含むすべての情報のリソースの戦略的なリーダーとなることように省の CIO の役割を昇格。(FITARA は、情報技術についてのみ CIO の責任を定義している。)
- ○すべての情報資源を統合し、また、IT・サイバー・情報政策などの特定の機能のための 具体的な責任をもつ副 CIO を管理するために、各省で CIO のポリティカルリーダーのポジ ショニングを変更する。
- ○省全体の IT 予算を省 CIO の意思決定の権限の下に移す。
- ○ミッションの責任をもつ省幹部、例えば政策担当次官補、がプロセスの一部であることが可能となるように IT プログラムのオーナーシップを明確化する。その際、CIO は省全体の IT 投資のリストに優先順位をつける。
- ○省 CIO を通じてすべての技術リソースを集中調達する欠点に対処する。つまり、連邦 IT 調達改革法の下で、CIO は現場レベルでのすべての調達の意思決定のための責任を負うことになるとされている。しかし、このアプローチは、効率的でも現実的でもない。その代わりに、官房の CIO は、受け入れ可能なパラメータに関するガイドラインを発行し、現場レベルでのイノベーションを奨励すべきである。